

## 第4期海洋基本計画の策定に向けた提言

令和4年5月31日  
自由民主党政務調査会  
宇宙・海洋開発特別委員会

### (はじめに)

我が国が、「海洋国家」として、急激に変化する社会経済情勢・自然環境の中で、その存立と成長の基盤に海洋を活かし続けることができるのか、今、まさに分岐点にある。

新型コロナウイルスの感染拡大、ロシアによるウクライナ侵略などの影響により、世界規模での不確実性がかつてなく高まる中、資源・エネルギー、衣食住を含む国民生活の根幹をなす原材料のほとんどを海外から輸入している我が国において、海洋は、海上輸送路としての役割はもとより、安全保障、国産海洋資源開発などの経済安全保障、洋上風力発電や自律型無人探査機(AUV)をはじめとした海洋産業育成・科学技術開発などの「場」として、かつてないほど大きな役割を果たさなくてはならない。

今こそ、海洋基本法を制定した当時の思いにも立ち返り、他国との競争に劣後せず、我が国の海洋権益を守り抜くため、危機感をもって、海洋政策に「横ぐし」を刺す戦略として「海洋基本計画」を打ち立てるとともに、戦略的目標と確立されたガバナンスの下で、施策を確実に実行していく必要がある。

かかる観点から、本小委員会では、都合5回にわたり、来年夏に策定する次期(第4期)海洋基本計画において特に重点的・計画的に取り組むべきテーマについて議論し、その策定にあたり多くの検討すべき課題を指摘した。

政府においては、次期基本計画を検討するにあたって、下記項目を真摯に議論し、最大限反映するとともに、特に緊急・重要性が高い課題について、次期基本計画の策定を待たず早急に取り組むことを求める。

### 記

## 1. 次期海洋基本計画の方向性と総合海洋政策本部のガバナンス

### (1) 「横ぐし」戦略としての次期海洋基本計画の策定

次期基本計画は、現行計画を総括した上で、世界規模で高まる不確実性などの変化にも的確に対応するものとするため、海上法執行能力の強化などの「海洋の安全保障」、国産海洋資源の確保や海洋産業のイノベーション・競争力の戦略的強化などの「経済安全保障」や「脱炭素社会の実現」等の今日的に重要なテーマを明確に位置付け、戦略的目標を設定し、もって、海洋政策に「横ぐし」を刺す戦略とすること。

### (2) 参与会議・海洋事務局の抜本的機能強化

「作った計画は必ず実行する」ためには、参与会議のガバナンスと総合海洋政策推進事務局の機能強化が不可欠である。

政府において海洋政策の総合調整機能や司令塔機能、基盤となる調査機能を維持・回復・向上させるため、参与会議及び総合海洋政策推進事務局の体制を人員及び予算の両面から抜本的に強化すること。

## 2. 経済安全保障の強化に資する技術開発・産業化

### (1) 経済安全保障重要技術育成プログラムの最大限活用

海洋産業は、海域の利用、海洋の管理、資源の供給等を通じて、我が国の安全保障のみならず経済安全保障に直結する。また、海洋には先端的で重要なデュアルユーステクノロジーのテーマが多数ある。このため、技術開発から実用化さらに社会実装に至るまで、国がしっかりとコミットして、民間と連携した開発・活用を促進して、育成・強化していく必要がある。

経済安全保障重要技術育成プログラム関連の予算を最大限活用するとともに、無人観測技術をはじめとする海洋分野の先端的な重要技術に対し、関係者の密接な連携の下、実用化に向けた大胆な投資を行うこと。

### (2) 部品からメンテナンスまでを含めた海洋産業技術の国産化と国際展開

海洋産業について、戦略的自律性の確保を図るため、我が国の技術的優位性を最大限に引き出した製品や部材・部品の開発・国産化、さらには、その維持・補修、運用等のメンテナンスサービスまで国産化を目指すこと。加えて、そうした製品や部材・部品、サービスの海外市場の獲得・拡大を図ること。

### (3) 国産海洋資源の産業化ロードマップ作成と大胆な投資

国産海洋資源の確保は、カーボンニュートラルの推進に加え、エネルギー自給率の向上など我が国の戦略的自律性を高める国家戦略である。国産海洋資源（海底熱水鉱床、コバルトリッチクラスト、マンガン団塊、レアアース泥、メタンハイドレート（砂層型、表層型（メタンブルームを含む））、石油・天然ガス）について、資源探査や生産技術開発、そのための人材育成等、産業化に向けた目標年次を含むロードマップを策定し、その実現に向けて大胆な投資を行うこと。

### (4) 第3期S I Pをはじめとする海洋科学技術全体への大胆な投資

科学技術・イノベーションの発展は、資源・エネルギーの確保、気候変動への対応など海洋の可能性を引き出す鍵となるとの観点から、令和5年度より開始予定の第3期S I Pにおける海洋課題をはじめ、海洋科学技術全体への大胆な投資を行うこと。

### (5) AUVの国産化・産業化に向けた戦略策定と大胆な投資

AUVは、「海のドローン」として今後利用拡大が見込まれるが、国産化・産業化に向けて、いわゆる「死の谷」を超えるため公的利用を進めるなどの戦略を策定するとともに、経済安全保障の観点から、社会実装に向けて大胆な投資を行うこと。

## 3. 海洋秩序の維持に向けた海上法執行能力・体制強化

### (1) 排他的経済水域等における主権的権利の更なる行使のための法整備の方針

領海における活動は国と都道府県が管轄権を有する一方で、排他的経済水域等における活動は関係省庁にまたがって国が所管していることから、法整備に当たっては、内閣府が統合的に対応する必要がある。

この法整備については、まず、洋上風力等の個別具体的な課題に対応して進めることとし、このような対応を積み重ねていく中で、排他的経済水域等全般における主権的権利の更なる行使に関わる法制度のあり方を検討することとする。

## (2) 外国漁船等の違法操業取締りのリスク管理と体制強化

我が国の海洋権益確保と国民の安全・安心の確保は両立されなければならない。海洋の秩序の維持に向けた海上法執行能力・体制強化として、水産庁において外国漁船等による違法操業取締りに伴うリスクを管理しながら、体制強化を図ること。

## (3) 宇宙連携等による海洋状況把握の能力強化

我が国の領海等の外縁の根拠となる国境離島をはじめ海洋の現状や変化を瞬時に把握するため、宇宙との連携やテクノロジーの導入により、海洋調査を含む海洋状況把握の能力強化に取り組むこと。

## (4) 海洋政策推進の基盤となる国際法・海洋法の専門家育成

国際法・海洋法の専門家の存在は、「法の支配」に基づく自由で開かれた海洋秩序の維持・強化等をはじめ海洋政策を推進する基盤である。国際法・海洋法の研究者を専門家に育成するため、行政実務経験の機会の提供などキャリアパスの拡充に取り組むこと。

# 4. 海洋産業のイノベーション・競争力強化

## (1) 海洋産業全体の戦略的ビジョン策定と着実な実行

我が国の海洋産業は、国際競争力の強化や将来にわたる経済安全保障の確保の実現に向けて、これ以上他国に後れをとることは許されない。

国産海洋資源の開発、洋上風力発電の導入、脱炭素社会や自動運航時代への移行をはじめ、これからの社会変革・技術開発の潮流や我が国海洋産業が有する技術的優位性等の全体像を把握し、技術開発から社会実装に至るまでの戦略的なビジョンを策定し、着実に実行すること。

## (2) 浮体式を含む洋上風力発電の導入促進・利用海域拡大

我が国が海洋権益を活用し、カーボンニュートラルにも貢献していくにあたっては、浮体式を含めた洋上風力発電の導入促進・利用海域の拡大が不可欠である。

利用海域の拡大にあたって、まず、我が国の領海・排他的経済水域における洋上風力発電の適地を利用ニーズに応じて活用した新たな国内産業の育成を目指し、商用化に向けた重点的な技術開発・実証等を加速すること。

また、3.(1)の方針に則り、内閣府がリーダーシップを取る形で法整備を進めること。

あわせて、国と地方の役割分担を整理しつつ、洋上風力発電に係る安全保障上の懸念について、国が責任をもって適切な措置を講ずるとともに、廃棄物や環境への影響に対する懸念について、適切な措置を講じること。

さらに、適地選定に必要なデータベースの構築に向けた検討も開始すること。

### (3) 脱炭素・DXに対応した海洋産業の競争力強化

脱炭素社会やデジタル社会の到来を通じて海洋産業のイノベーション・競争力強化を図り、成長につなげていく。

再生可能エネルギーの活用はもとより、ゼロエミッション船の導入やカーボンニュートラルポートの形成等を通じ、海上輸送網のゼロエミッション化を目指した取組を推進すること。

また、準天頂衛星システムの測位情報などを活用した船舶の運航状況の把握や、自動運航船の実用化、港湾の電子化や、シミュレーションによる新技術搭載船舶のモデルベース開発技術の社会実装などにより、海洋関連産業の大胆なDX化を進めること。

## 5. 持続可能な海洋利用に向けて、世界への日本の貢献

### (1) SDG14の世界的な達成に向けた日本モデルの戦略的発信

国際社会の中で海洋国家として重要な地位を占める我が国は、世界に先駆けて持続可能な海洋を実現し、SDG14（海の豊かさを守ろう）の世界的な達成に最大限の貢献ができるポテンシャルを有する。

このため、海洋プラスチックごみ対策など、世界の他の国が応用可能な日本の優れた取組（日本モデル）を内外で戦略的に発信して世界をリードする。

### (2) 世界に貢献する極域研究の充実

国際研究プラットフォームとなる北極域研究船の確実な建造と着実な運航や、南極における海氷・棚氷を含む南大洋観測の充実等の国際観測及び国際的なデータ共有への貢献を国家戦略としてさらに強力に位置づけること。

### (結び)

我が国は世界第6位の管轄海域を有しており、「海洋」は、我が国経済が成長する鍵であり、世界に貢献し、飛躍するためのパスポートである。

海洋資源や科学技術の戦略的な開発や産業化・社会実装、さらにはそれらを支える人材の育成や国際貢献等を通じ、我が国は経済を成長させ、安全保障や経済安全保障を確固たるものとするのが可能となる。

政府において、本小委員会の提言にある各施策について、「海洋基本計画」の名のもとに「横ぐし」を刺し、統合的な形で着実に実施していくことによって、無限の可能性を秘めたフロンティアである海洋を最大限活用し、我が国が世界をリードする「海洋大国」としてさらなる飛躍を果たしていかなければならない。

以上